

第10回公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1. 日 時 平成25年7月12日(金) 15時00分 ~ 16時15分

2. 会 場 東京ステーションコンファレンス 503A+B会議室

3. 議 題

- (1) 公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) その他 質疑応答、意見交換

4. 出席者

<評議員>

伊藤評議員、梅本評議員、大橋評議員(代理:高山氏)、梶原評議員、久米評議員(代理:津崎氏)、坂根評議員(代理:酒井氏)、進藤評議員、永井評議員、野村評議員、浜中評議員、人見評議員、横山評議員、渡辺評議員

<環境省>

(総合環境政策局環境保健部) 塚原環境保健部長

(総合環境政策局環境保健部企画課) 宮島調査官、近藤保健業務室長

(水・大気環境局自動車環境対策課) 三島課長補佐

<環境再生保全機構>

福井理事長、栗山理事、大庭総務部長、吉田経理部長、山田補償業務部長、桑田予防事業部長

5. 議事要旨

(1) 公害健康被害補償業務の実施状況

環境再生保全機構(以下「機構」という。)から報告が行われた。

(2) 公害健康被害予防事業の実施状況

機構から報告が行われた。

(3) その他 質疑応答、意見交換

以下の質疑が行われた。(注:特に注記がなければ、回答は機構による。)

- ・ 予防基金の運用益が減少している中、どのように事業実施の適切性を検証しているのか。収支のバランスがとれた体質にするべきと考えるが。
→ 機構では、環境省から示された中期目標を基に5年ごとに中期計画を作成し、同省から承認を得てから事業を実施している。引き続き選択と集中を図り収益に見合う効率的な事業の実施を検討し、収支のバランスがとれた次期中期計画の作成に努める所存である。

- 予防事業では、独立行政法人の事務事業の見直しの基本方針などを踏まえて患者団体、関連学会でヒアリングを行い、そのニーズに応える事業を策定したとあった。その中で、ニーズはあったものの、実施が難しい事業はなかったか。
→ 機構では把握したニーズを大きく7つのニーズにまとめ、それぞれに添った事業内容の改善を図ってきた。患者団体等との合同連絡会においてもニーズに添った形で実施できていることを確認したところである。
- 予防事業の調査研究で、2年計画や3年計画で実施しているものがあるが、現段階でどのような成果が出てきているか。
→ 年度の調査研究が終了した段階で有識者の方に評価をいただき、その結果を研究者へフィードバックして翌年度の調査研究に活かすという形をとっている。
- Sox 排出量が平成 22 年度～24 年度で微増しているが、その理由は如何に。
→ 平成 22 年度～23 年度の微増に関しては鉄鋼業で 200 百万 m^3 N 強増えている。平成 23 年度～24 年度は、東日本大震災の影響で火力発電の稼動が増え、電気業が 44%増となっている。
- 予防事業では「地方公共団体が行う事業に対する助成事業」として高額な助成がされている。しかし、国の財政はきわめて厳しい状況にあり、国からの機構への補助金も現在のような状況がいつまで続くか定かではない。地方公共団体においても財政的な面で自立を考えなければならない時期にきていると考えるが、機構としてどのような中・長期的な方針を持っているのか。
→ 今後の運用益の減少に伴う中・長期計画の策定にあたっては、ご指摘も踏まえて、地方公共団体と調整をしながら進めて参りたいと考えている。

以 上